

## 令和7年度 福岡大学社会連携センター 社会連携プロジェクト支援制度 募集要項

福岡大学社会連携センターでは、本学の教員、または学生が企画・実施する、社会の発展や課題解決に大きく寄与することが期待できる先進的・独創的なプロジェクトを支援します。

(申請にあたっての注意事項)

- ・申請を希望される方は、まずは社会連携センターまでご相談ください。  
申請にあたり、事前相談は必須となります。
- ・事前相談を経て、支援対象としての要件を満たしうるとセンターの担当者が判断した場合、担当者のサポートのもとで申請書を作成・提出していただきます。
- ・原則として、申請書を受理した月の翌月に審査を行い、支援の採否を決定いたします。
- ・事前相談から申請書の作成・提出まで時間を要しますので、お早めの相談をお願いします。  
申請に向けた事前相談は、年間を通して常時対応しています。
- ・社会連携プロジェクトにチャレンジしたいが構想が固まっていないという場合には、センターが企画づくりや連携パートナー探し等に関する相談対応や支援も行います。

### <支援金額・支援期間>

- 【A：スタート支援】                   ： 最大 20 万円                   ・原則、1 年間  
【B：ステップアップ支援】： 最大 100 万円（年度毎）   ・原則、1～3 年度

### <申請書の受付期間>

令和7年5月1日（木）～令和7年12月19日（金）

※本制度の予算総額の上限に達し次第、本年度の募集を終了します。申請をご検討の方はお早めの事前相談をお願いします。目安として、本年度は「スタート支援」「ステップアップ支援」合わせて新規プロジェクトを6件程度採択予定です。

### <相談・問い合わせ先>

福岡大学 社会連携センター（60周年記念館ヘリオスプラザ4階）

TEL：092-871-6631（内線 2042, 2043） メール：koyu@adm.fukuoka-u.ac.jp

## 1. 目的

福岡大学社会連携センター（以下、「センター」）では、本学の教員、または学生が企画・実施する、社会の発展や課題解決に大きく寄与することが期待できる先進的・独創的なプロジェクトを支援します。

当センターは、2023年11月に「社会連携センターの活動を通じた『福岡大学の10年後の未来像』」を定めました。この未来像の実現に向けて、センターでは、上記のような先進的・独創的なプロジェクトを支援することで、本学が社会の発展に大きく貢献するとともに、教員や学生が前例のないことに果敢に挑戦する文化や、学生が地域や社会とのつながりのなかで学び、成長することができる環境を醸成していくことを目指します。

### <社会連携センターの活動を通じた「福岡大学の10年後の未来像」>

福岡大学は、多様な主体との地域連携を通して「社会から選ばれる大学」として高いブランド力を誇っている。

福岡大学では、社会の発展や課題解決につながる先進的・独創的な事業が数多く生みだされている。教員や学生は「積極進取」の精神のもと、前例のない事業に果敢に挑戦し、その姿勢と社会貢献の実績は注目され、高く評価されている。

また、福岡大学は地域連携を通じて「学生が育つ大学」として注目され、多くの学生や卒業生が社会の第一線で活躍している。大学と地域との間でネットワークと信頼関係が構築され、大学と地域がともに協力し学生を育てる環境が築かれている。学生にとって在学期間中に社会に貢献する活動に参加することが当たり前になり、そのなかで多様かつ実践的な学びや体験を得て、大きく成長している。このような環境のなかで学生は福岡大学に対する愛着や誇りを醸成し、卒業後も大学の支援者になっている。

このような「先進性・独創性」と「学生の育成」の両輪により、福岡大学は社会の発展を牽引し、時代を切り開く拠点大学としての信頼と評価を得ている。

## 2. 支援対象

本学の教員、または学生（学部学生・大学院生）が主体となり企画・実施するプロジェクトで、下記の①～⑥の要件をすべて満たすもの（学生は④を除くすべての要件）。

なお、同一者が2つ以上のプロジェクトの代表者になることはできません。代表者ではない一構成メンバーとしての参画に関しては、2つのプロジェクトまで可とします。

- ① 社会の発展や課題解決に大きく寄与することが期待できるプロジェクトであること
- ② 地域や社会の多様な主体（自治体・企業・NPO・教育機関・医療機関・地域住民等）と連携したプロジェクトであること

※「スタート支援」に関しては、申請時点で連携パートナーが決まっていなくても可とする。

③ 本学の学生の学びや成長に寄与するプロジェクトであること

※教員が企画・実施するプロジェクトの場合は、学生がプロジェクトに参画したり、プロジェクトの成果が学生に還元されるなど、学生の学びや成長につながる仕組みがあることが望ましい。

④ 実施者の教育・研究分野の専門性に基づくプロジェクトであること（教員のみ）

⑤ 社会連携センターでしか支援できない（センターの支援がなければ実現できない）プロジェクトであること

※特に、学部や学科の予算、教員個人・研究室・研究所等の研究費、既に他の支援制度で受け取っている助成金等で実施できるプロジェクトについては支援の対象とはしない。

⑥ 研究を主たる目的としたプロジェクトではないこと

⑦ 日本国内を主たるフィールドとしたプロジェクトであること

3. 支援メニュー、支援期間、支援金額

**【A：スタート支援】**

社会連携プロジェクトに初めて取り組む（または経験が浅い）教員や学生を対象に、「ステップアップ支援」に移行する準備段階（協力者づくりやニーズの把握等を目的とした試行等）として企画・実施するプロジェクトを支援します。

（支援期間） 原則、1 年間

※プロジェクト支援の開始時期が年度途中からになる場合は、年度をまたいだ支援も認める。

（支援金額） 1 件につき最大 20 万円

※プロジェクトの規模は問わない。数万円程度の予算規模のプロジェクトでも支援対象とする。

**【B：ステップアップ支援】**

本学の教員や学生が企画・実施する、社会の発展や課題解決に大きく寄与することが期待できる先進的・独創的なプロジェクトを支援します。

（支援期間） 原則、1～3 年度

※3 年度を超えることを想定した長期のプロジェクトの場合は、支援期間後に自走できるように計画をたてること。ただし、プロジェクトの内容や成果等によっては、継続して支援をすることがある。

（支援金額） 1 件につき最大 100 万円（年度毎）

※プロジェクトの規模は問わない。数万円程度の予算規模のプロジェクトでも支援対象とする。

※プロジェクトの内容によっては 100 万円を超える支援を認める場合がある。

#### 4. 支援開始までの流れ

##### 【① 社会連携センター事務室に連絡】

- ・社会連携プロジェクトの企画・実施を希望する教員、または学生の方は、まずはセンターまで電話、またはメールにてご連絡の上、その旨をお伝えください。担当者が対応の上、事前相談の面談日の調整をさせていただきます。もしくは、②の「事前相談申込フォーム」から直接お申込みいただいても構いません。

※プロジェクトが構想段階でも構いません。希望される方は、センターのコーディネーターが企画づくりや連携パートナーさがし等に関する相談対応や支援も行います。



##### 【② 事前相談シートの提出】

- ・下記のリンク先から「事前相談シート」をダウンロードの上、必要事項を記入し、事前相談の面談日の2日前までにセンターまでご提出をお願いします。「事前相談申込フォーム」からお申込みされた方は、シートの提出は不要です。



- ・事前相談シート書式

<https://fukuoka-u.app.box.com/folder/269919393466?s=xx0vk77u6ancw97d3q2r21f8kz3agmt2>

- ・事前相談申込フォーム

<https://forms.office.com/r/X6Akhhw5PH>



##### 【③ 事前相談・ヒアリングの実施】

- ・事前相談の面談当日は、センターの担当者から支援制度の概要の説明をさせていただいた後、②の「事前相談シート」の内容をもとに、プロジェクトの構想や準備状況等についてのヒアリングをさせていただきます。



##### 【④ 申請書の作成・提出】

- ・③により、センターの支援対象の要件を満たしうると担当者が判断した場合、担当者のサポートのもとで申請書（必要に応じて関連資料を含む）を作成・提出していただきます。

※この時点で支援が決定するわけではありません。後述のとおり、支援の採否の最終決定は「社会連携プロジェクト審査会」での審議を経てセンター企画会議にて行います。



##### 【⑤ 審査及び採否の決定・通知】

- ・申請書の内容をもとに、センター内に設置する「社会連携プロジェクト審査会」（月1回開催予定）で審査を行い、センター企画会議で採否を最終決定します。
- ・採否の結果は、すみやかに申請者に通知します。

※原則として、申請書を受理した月の翌月の審査会およびセンター企画会議において審査を行い、支援の採否を決定します。

※採択の場合、通知後から支援を開始します。支援開始にあたり、センターの担当者による説明会を実施します。

## 5. 審査の基準

申請書の内容に基づき、審査会において以下の観点から審査を行います。

|             |                                                                                                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 社会への貢献度   | <input type="checkbox"/> 社会の発展や課題解決への貢献が大きく期待できる事業か<br><input type="checkbox"/> 社会のニーズや課題を十分に踏まえた必要性・重要性が高い事業か            |
| ② 先進性・独創性   | <input type="checkbox"/> 国内または近隣エリアで類のない先進的・独創的な事業か<br><input type="checkbox"/> 社会から注目度が高い事業か                             |
| ③ 学生の学びと成長  | <input type="checkbox"/> 本学の学生が多く参画できる可能性がある事業であり、学びや成長につながる仕組みや体制が設計されているか                                               |
| ④ ネットワークの構築 | <input type="checkbox"/> 地域の多様な主体との連携・協力に基づく事業内容になっているか<br><input type="checkbox"/> 社会連携センターの目的に即したネットワークや信頼関係の構築に寄与する事業か |
| ⑤ 実現可能性     | <input type="checkbox"/> 実現性の高い計画や体制になっているか                                                                               |
| ⑥ 予算の適切性    | <input type="checkbox"/> 事業内容に対して経費が適切に設定されているか（事業の遂行に必要な経費のみ計上されているか）                                                    |
| ⑦ 事業の妥当性    | <input type="checkbox"/> 社会連携センターでしか支援できない（センターの支援がなければ実現できない）事業か                                                         |

## 6. 支援対象経費

- 謝金   ○ 交通費   ○ 消耗品費   ○ 通信費   ○ 印刷費   ○ 支払手数料  
 ○ 損害保険料   ○ 借損料   ○ 雑費   ○ その他事業に必要な経費

※謝金は、学内の教員や学生に支払うことはできません。

※原則として、1個または1組の取得価額が5万円以上の物品の購入は対象外とします。

※飲食費等の経費の申請は原則として不可とします。ただし、直接事業に関わるもの（事業実施による現地自治体等での懇親会参加に伴うスタッフの参加料等）、事業実施に伴うスタッフの昼食費等（拘束時間に伴って時間が取れない場合など）は認めることがあります。

## 7. 活動報告および注意事項等

センターの支援制度に採択された場合、プロジェクトの質および認知度の向上を目的に、

年度ごとの活動報告会（ポスターセッション等）への参加、プロジェクトの紹介動画の作成（肖像権をクリアしたもの）、定期的な活動状況報告シートの提出等が必要になります。

また、採択プロジェクトを実施するにあたり、提出した申請書の記載内容と異なる内容で実施した場合、あるいは途中でプロジェクトの実施を終了する場合は、支援金額全額を返還していただくことがあります。

## 8. お問い合わせ・連絡先

社会連携プロジェクトの支援に関するご相談等については、下記の電話番号またはメールアドレスにご連絡いただくか、センター事務室の窓口までお越しください。

福岡大学 社会連携センター事務室

〒814-0180 福岡市城南区七隈 8-19-1 60 周年記念館（ヘリオスプラザ）4 階

電話：092-871-6631（内線 2042, 2043） メール：koyu@adm.fukuoka-u.ac.jp